

新型コロナウイルス感染症対策に係る地域区分は 「感染未確認地域」を維持します

本県の地域区分については、直近1週間（5月26日（火）から6月1日（月））の感染状況を踏まえ、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、6月2日（火）からも【感染未確認地域】を維持します。

【概要】

（1）期間中の感染状況

期 間	新規感染者数	リンクなし感染者数
5月26日（火）～6月1日（月）	0名	0名

（2）地域区分基準について 別添のとおり

（3）県民の皆様へのお願い

6月1日から6月18日までの間は、緊急事態宣言が解除されて間もない区域（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）への県境を超えた移動や、感染が拡大している地域への移動は慎重にしてください。また、「3つの密」が重なる可能性が高い場所を避けるなど、「新しい生活様式」を実践しましょう。

健康福祉部健康危機管理課
問合せ先：上野、緒方
電話：096-333-2630
（内線）5930、5932